

令和8年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給 水 戸 数	70,180 戸
2. 年 間 総 配 水 量	13,545,946 m ³
3. 一 日 平 均 配 水 量	37,112 m ³
4. 主要な建設改良事業	
(1) 水源・浄水場施設整備費	246,599 千円
浄水場施設更新工事等	
(2) 配水施設整備費	799,336 千円
配水管布設工事等	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	3,115,336 千円
第1項 営業収益	2,707,614 千円
第2項 営業外収益	407,722 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	2,958,284 千円
第1項 営業費用	2,849,156 千円
第2項 営業外費用	99,128 千円
第3項 予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,257,227 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 96,748 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,160,479 千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	360,589 千円
第1項 企 業 債	300,000 千円
第2項 工 事 負 担 金	8,022 千円
第3項 出 資 金	52,567 千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,617,816 千円
第1項 建設改良費	1,126,906 千円
第2項 企業債償還金	433,103 千円
第3項 国庫補助金返還金	240 千円

第4項 投資	52,567千円
第5項 予備費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浄水施設運転管理業務	令和9年度～ 令和11年度	659,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	千円 300,000	証書借入	% 4.0以内	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は借換えすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 424,694千円
(2) 交際費 45千円

(他会計からの補助金)

第9条 春日市及び那珂川市の一般会計からこの会計へ補助金を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 福岡地区水道企業団補助金 362千円
(2) 児童手当補助金 2,794千円
(3) 福岡地区水道企業団出資金 52,567千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、15,479千円と定める。

議案第3号関連資料

令和8年度

水道事業会計
予算に関する説明書

春日那珂川水道企業団

令和8年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
水道事業 収 益			千円 3,115,336	
	営 業 収 益		2,707,614	
		給 水 収 益	2,600,723	水道料金収入
		その他営業収益	106,891	春日市・那珂川市下水道使用料賦課 徴収受託料等
	営 業 外 収 益		407,722	
		加 入 負 担 金	155,188	加入負担金
		他 会 計 補 助 金	3,156	福岡地区水道企業団・児童手当に係 る構成団体からの補助金
		長 期 前 受 金 戻 入	229,194	受贈財産評価額、工事負担金、国庫 補助金等の戻入益
		その他営業外収益	20,184	受取利息及びその他雑収益

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
水道事業 費 用			千円 2,958,284	
	営 業 費 用		2,849,156	
		原水及び浄水費	576,027	浄水施設維持管理費
		配水及び給水費	200,161	配水及び給水装置維持管理費
		業 務 費	81,590	検針、徴収業務費
		総 係 費	426,244	総括的運営経費
		議 会 費	5,194	議会運営及び議員報酬、費用弁償
		監 査 費	740	監査事務費及び監査委員報酬、費用弁償
		受 水 費	530,162	福岡地区水道企業団からの受水費
		減 価 償 却 費	1,016,123	有形固定資産、無形固定資産減価償却費
		資 産 減 耗 費	12,915	固定資産除却費
	営 業 外 費 用		99,128	
		補 助 金	362	福岡地区水道企業団に対する補助金
		支 払 利 息	66,233	企業債利息
		消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	31,215	消費税及び地方消費税納税額
		雑 支 出	1,318	過年度分水道料金等還付金
	予 備 費		10,000	
		予 備 費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
資本的収入			千円 360,589	
	企 業 債		300,000	
		企 業 債	300,000	配水施設整備に係る上水道事業債
	工事負担金		8,022	
		工 事 負 担 金	8,022	消火栓設置、移設工事に伴う工事負担金等
	出 資 金		52,567	
一般会計出資金		52,567	福岡地区水道企業団に係る構成団体からの出資金	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
資本的支出			千円 1,617,816	
	建設改良費		1,126,906	
		水源・浄水場 施設整備費	246,599	浄水施設更新工事等
		配水施設整備費	799,336	配水管布設工事等
		庁舎及び関連 設備整備費	715	庁舎設備工事
		諸設備費	80,256	量水器費、固定資産購入費
		企業債 償還金		433,103
	企業債償還金		433,103	企業債償還元金
	国庫補助金 返還金		240	
		国庫補助金 返還金	240	国庫補助金返還金
	投 資		52,567	
		投 資	52,567	福岡地区水道企業団への出資金
	予 備 費		5,000	
		予 備 費	5,000	

令和8年度春日那珂川水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	58,898
	減価償却費	1,016,123
	固定資産除却費	12,915
	貸倒引当金の増減額	1
	引当金の増減額	17,280
	長期前受金戻入額	△ 229,194
	受取利息及び受取配当金	△ 18,029
	支払利息	66,233
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 22,218
	たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 13,818
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 4,199
	小計	883,992
	利息及び配当金の受取額	18,029
	利息の支払額	△ 66,233
	業務活動によるキャッシュ・フロー	835,788
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,014,895
	負担金による収入	8,022
	国庫補助金等の返還による支出	△ 240
	出資による支出	△ 52,567
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,059,680
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	300,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 433,103
	他会計からの出資による収入	52,567
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,536
	資金の増加額 (又は減少額)	△ 304,428
	資金期首残高	3,235,274
	資金期末残高	2,930,846

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職員数		給 与			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	16	35 (6)	4,944	138,945	310,739	65,321	376,060
	0	5 (1)	0	17,496	40,103	8,531	48,634
合 計	16	40 (0)	4,944	156,441	350,842	73,852	424,694
前 年 度	16	41 (0)	4,944	135,861	304,796	61,657	366,453
	0	6 (0)	0	18,613	41,362	8,260	49,622
合 計	16	47 (0)	4,944	154,474	346,158	69,917	416,075
比 較	0	△ 6 (6)	0	3,084	5,943	3,664	9,607
	0	△ 1 (1)	0	△ 1,117	△ 1,259	271	△ 988
合 計	0	△ 7 (7)	0	2,717	4,684	3,935	8,619

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
本年度		5,226	14,942	5,025	4,164	0	8,488
前年度		5,208	16,669	5,005	3,999	0	13,815
比較		18	△ 1,727	20	165	0	△ 5,327

手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職給付費 (千円)	計 (千円)
本年度		4,411	46,463	38,816	2,950	25,956	156,441
前年度		4,411	45,280	37,670	3,320	19,097	154,474
比較		0	1,183	1,146	△ 370	6,859	1,967

備考 1 報酬又は給料をもって支弁される職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 () 内には、短時間勤務職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員をいう。以下同じ。）について外書きすること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区	区分	職員数		給				与			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)					
本年度	損益勘定支弁職員	16	32 (6)	4,944	159,408	133,092	297,444	62,638	360,082			
	資本勘定支弁職員	0	5 (1)	0	22,607	17,496	40,103	8,531	48,634			
	合計	16	37 (7)	4,944	182,015	150,588	337,547	71,169	408,716			
前年度	損益勘定支弁職員	16	38 (0)	4,944	156,853	130,227	292,024	59,195	351,219			
	資本勘定支弁職員	0	6 (0)	0	22,749	18,613	41,362	8,260	49,622			
	合計	16	44 (0)	4,944	179,602	148,840	333,386	67,455	400,841			
比較	損益勘定支弁職員	0	△ 6 (6)	0	2,555	2,865	5,420	3,443	8,863			
	資本勘定支弁職員	0	△ 1 (1)	0	△ 142	△ 1,117	△ 1,259	271	△ 988			
	合計	0	△ 7 (7)	0	2,413	1,748	4,161	3,714	7,875			

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
本年度	本年度	5,226	14,384	5,025	4,164	0	7,845
	前年度	5,208	16,062	5,005	3,999	0	13,286
	比較	18	△ 1,678	20	165	0	△ 5,441

手当の内訳	区分	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職給付費 (千円)	計 (千円)
本年度	本年度	4,411	44,219	36,927	2,950	25,437	150,588
	前年度	4,411	43,128	35,862	3,320	18,559	148,840
	比較	0	1,091	1,065	△ 370	6,878	1,748

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となつたものについて記載すること。

2 () 内は、短時間勤務職員について外書きすること。

イ 会計年度任用職員

区	区分	職員数		給				与			法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)					
本年度	損益勘定支弁職員	0	3 (0)	0	7, 442	5, 853	13, 295	2, 683	15, 978			
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0			
	合計	0	3 (0)	0	7, 442	5, 853	13, 295	2, 683	15, 978			
前年度	損益勘定支弁職員	0	3 (0)	0	7, 138	5, 634	12, 772	2, 462	15, 234			
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0			
	合計	0	3 (0)	0	7, 138	5, 634	12, 772	2, 462	15, 234			
比較	損益勘定支弁職員	0	0 (0)	0	304	219	523	221	744			
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	0	0	0	0	0			
	合計	0	0 (0)	0	304	219	523	221	744			

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
前年度	0	607	0	0	0	0	529
比較	0	△ 49	0	0	0	0	114

手当の内訳	区分	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職給付費 (千円)	計 (千円)
前年度	0	2, 152	1, 808	0	538	5, 634	
比較	0	92	81	0	△ 19	219	

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

2 給料及び手当の増減額の明細（会計年度任用職員以外の職員分）

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	2,413	給与規程改正に伴う増減分 4,805	令和7年度給与改定あり	
		昇給に伴う増加分 461	定期昇給によるもの	
		その他増減分 △ 2,853	再任用職員の勤務形態の見直し等によるもの	令和8年度職員数 44人（前年度比 増減なし） うち再任用短時間勤務職員 7人
手当	1,748	給与規程改正に伴う増減分 △ 3,285	令和7年度給与改定あり 期末手当 1,091千円 勤勉手当 1,065千円 時間外勤務手当 △5,441千円	時間外勤務時間数の見直しを含む。
		その他増減分 5,033	扶養手当 18千円 地域手当 △1,678千円 住居手当 20千円 通勤手当 165千円 児童手当 △370千円 退職給付費 6,878千円	支給対象職員の増減等に伴うもの

(注) 1 一般職の職員の給与（報酬をもって支弁される職員に係る給与を除く。）について記載すること。

2 「説明」欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員分）

(1) 職員1人当たりの給与

区分	区		分		事務・技術職 (企業職(一))	事務・技術職 (企業職(二))
	平均給与	平均年齢	平均給与	平均年齢		
令和8年4月1日現在	中学校	369,003	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	高校	445,792	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	短大	46.6	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
令和7年4月1日現在	中学校	354,586	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	高校	444,318	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	短大	45.6	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(2) 初任給

区分	事務・技術職 (円)	春日市の制度	
		行政職 (円)	技能労務職 (円)
中学校			
高校	206,700	206,700	228,800
短大	219,400	219,400	228,800
短大	232,000	232,000	228,800

(3) 級別職員数

区分	事務		技術		術		職		技		務		職	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
令和8年4月1日現在	1級	0	0.0	1級	0	0.0	計	0	0.0	1級	0	0.0	計	0
	2級	2	5.4	2級	0	0.0	1級	0	0.0	2級	0	0.0	1級	0
	3級	10	27.0	3級	10	100.0	2級	0	0.0	3級	0	0.0	2級	0
	4級	13	35.2	4級	13	100.0	3級	0	0.0	4級	0	0.0	3級	0
	5級	6	16.2	5級	6	100.0	4級	0	0.0	5級	0	0.0	4級	0
	6級	5	13.5	6級	5	100.0	5級	0	0.0	6級	0	0.0	5級	0
	7級	1	2.7	7級	1	100.0	6級	0	0.0	7級	0	0.0	6級	0
計	37	100.0	計	37	100.0	7級	1	2.7	計	0	0.0	7級	0	
令和7年4月1日現在	1級	1	2.7	1級	1	100.0	計	0	0.0	1級	0	0.0	計	0
	2級	2	5.4	2級	2	100.0	1級	0	0.0	2級	0	0.0	1級	0
	3級	9	24.3	3級	9	100.0	2級	0	0.0	3級	0	0.0	2級	0
	4級	13	35.2	4級	13	100.0	3級	0	0.0	4級	0	0.0	3級	0
	5級	6	16.2	5級	6	100.0	4級	0	0.0	5級	0	0.0	4級	0
	6級	5	13.5	6級	5	100.0	5級	0	0.0	6級	0	0.0	5級	0
	7級	1	2.7	7級	1	100.0	6級	0	0.0	7級	0	0.0	6級	0
計	37	100.0	計	37	100.0	7級	1	2.7	計	0	0.0	7級	0	

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級・2級 主事・技師	3級 事務主任・技術主任	4級 係長・主任主査	5級 課長補佐・課長係長・所長・主査幹	6級 課長・主幹・副参事	7級 局長・参事
事務・技術職						

(4) 昇給

区分	分	合計	事務・技術職		技術労務職
			職員数 (A)	昇給に係る職員数 (B)	
本年度	職員数 (A)	(A)	37	37	
	昇給に係る職員数 (B)	(B)	36	36	
	2号給	(A)	6	6	
	4号給	(A)	30	30	
	6号給	(A)	0	0	
	8号給	(A)	0	0	
前年度	職員数 (A)	(A)	37	37	
	昇給に係る職員数 (B)	(B)	37	37	
	2号給	(A)	9	9	
	4号給	(A)	29	29	
	6号給	(A)	0	0	
	8号給	(A)	0	0	
比率	(B) / (A)	(%)	97.3	97.3	

(5) 期末手当・勤働手当

区分	支給別支給率		支給率計 (月分)	職制上の政階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本年度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	有
前年度	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有
春日市の制度	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.650 (2.450)	有

※前年度の支給率は、令和6年の人事院勧告により支給率が増加となったが、6月分の支給率増加分は12月の支給率で対応した。

(6) 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者		25年勤続の者		35年勤続の者		最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
	24.586875	33.27075	33.27075	47.709	47.709	47.709			
支給率等	24.586875	33.27075	33.27075	47.709	47.709	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 3～45%加算	
春日市の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	33.27075	47.709	47.709	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 3～45%加算	

(7) その他の手当

区分	春日市の制度との異同	
扶養手当	同じ	
地域手当	異なる	
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

- (注) 1 一般職の職員給与(報酬又は賃金をもって支給される職員に係る給与を除く。)について記載すること。
 2 「(1) 職員1人当たり給与」及び「(3) 敬別職員数」は予算調製時及びその1年前の数値により、「(6) 特殊勤務手当」の支給対象職員の比率は予算調製時の数値により、それぞれ作成すること。
 3 「(1) 職員1人当たり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。
 4 「(1) 職員1人当たり給与」の「平均給与月額」は、期末手当、勤働手当、退職手当及び寒冷地手当を除いて算定すること。
 5 「(2) 初任給」、「(6) 期末手当、勤働手当」及び「(7) 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当」又は「(8) その他の手当」の「一般会計の制度との異同」は、一部組合又は広域連合の経営に係る事業にあってはそれぞれ「主たる構成団体の一般会計の制度」又は「主たる構成団体の一般会計の制度との異同」とし、財務規定等のみを適用している事業(一部事務組合又は広域連合の経営に係るものを除く。)にあってはそれぞれ「国の制度」又は「国の制度との異同」とすること。
 6 「(2) 初任給」の「何々職」の区分は、当該事業会計において職員に適用される給料表に対応する一般会計の職員の給料表の区分によること。ただし、一般会計の職員に適用されるものがなく、国の制度において対応する係給表がある場合には、当該係給表が適用される国家公務員について記載することとし、その旨を注記すること。
 7 「(3) 敬別職員数」の()内には、短時間勤務職員について外書きすること。
 8 「(3) 敬別職員数」の「(敬別の標準的な職務内容)」は、原則として、当該事業会計における最も代表的な職種に適用される給料表に係る職種について作成すること。
 9 「(4) 昇給」の「職員数」欄には、再任用短時間勤務職員以外の職員数を記載すること。
 10 「(5) 期末手当、勤働手当」は、管理又は監督の地位にある職員以外の職員について作成するものとし、「支給別支給率」欄及び「支給率計」欄には当該職員の標準的な支給率を、これらの欄の()内には再任用職員の標準的な支給率をそれぞれ記載すること。

債務負担行為に関する調書

令和8年度提出に係る分

事項	限度額	当該年度以降の支払義務 発生期間	金額	左の財源内訳		
				特定財源 国庫補助金	出資金	一般財源
浄水施設運転管理業務	千円 659,000	令和9年度～ 令和11年度	千円 659,000	千円 0	千円 0	千円 659,000

債務負担行為に関する調書

前年度までに係る分

事項	限度額	前年度末までの支払義務		当該年度以降の支払義務		左の財源内訳		
		発 生 期 間	金 額	発 生 期 間	金 額	特 定 財 源		一 般 財 源
						国庫補助金	出 資 金	
五ヶ山ダムの管理に係る負担金	千円 共同施設の管理費に1,000分の9.5を乗じた額相当額	平成30年度～令和7年度	千円 9,593	共同施設の存続する期間	千円 共同施設の管理費に1,000分の9.5を乗じた額相当額	千円 0	千円 0	千円 共同施設の管理費に1,000分の9.5を乗じた額相当額
猿山川取水施設用地に係る土地賃貸借契約	1,325	令和元年度～令和7年度	401	令和8年度～令和20年度	924	0	0	924
スマートメーター導入	144	令和2年度～令和7年度	117	令和8年度～令和9年度	27	0	0	27
水道料金等印刷物作成業務委託	7,500	令和5年度～令和7年度	4,016	令和8年度～令和9年度	3,484	0	0	3,484
積算システム賃借料	6,409	令和3年度～令和7年度	5,037	令和8年度	1,372	0	0	1,372
e-Meter検針業務	385	令和4年度～令和7年度	61	令和8年度～令和11年度	16	0	0	16
水道料金検針調定等業務	290,000	令和4年度～令和7年度	155,034	令和8年度～令和9年度	103,356	0	0	103,356

債務負担行為に関する調書

前年度までに係る分

事項	限度額	前年度未までの支払義務		当該年度以降の支払義務		左の財源内訳		
		発生(見込)額		発生予定額		特定財源 出資金	一般財源	
		期間	金額	期間	金額		国庫補助金	千円
電話代行業務	千円 4,439	令和4年度～ 令和7年度	千円 2,313	令和8年度～ 令和9年度	千円 2,126	千円 0	千円 0	千円 2,126
庁舎清掃業務	22,220	令和4年度～ 令和7年度	11,112	令和8年度～ 令和9年度	7,038	0	0	7,038
管路地理情報システム導入及び更 新保守業務	50,036	令和5年度～ 令和7年度	32,340	令和8年度～ 令和10年度	14,850	0	0	14,850
浄水場運転管理業務	612,673	令和5年度～ 令和7年度	234,300	令和8年度	117,150	0	0	117,150
水道メータ取替業務	65,000	令和6年度～ 令和7年度	17,861	令和8年度～ 令和9年度	47,139	0	0	47,139
公道漏水修理等業務委託	55,636	令和6年度～ 令和7年度	18,128	令和8年度～ 令和9年度	37,508	0	0	37,508
水道企業団創立50周年記念誌	12,980	令和6年度～ 令和7年度	2,046	令和8年度～ 令和9年度	10,934	0	0	10,934

債務負担行為に関する調書

前年度までに係る分

事項	限度額	前年度末までの支払義務		当該年度以降の支払義務		左の財源内訳		
		発生（見込）額		発生予定量		特定財源	一般財源	
		期間	金額	期間	金額		国庫補助金	出資金
自家用電気工作物保安管理業務	千円 4,076	令和7年度	千円 0	令和8年度	千円 4,076	千円 0	千円 0	千円 4,076
水位計保守点検業務	10,054	令和7年度	0	令和8年度	10,054	0	0	10,054
浄水汚泥収集運搬業務	10,673	令和7年度	0	令和8年度	10,673	0	0	10,673
浄水汚泥最終処分業務	2,296	令和7年度	0	令和8年度	2,296	0	0	2,296
浄水処理用薬品購入	36,560	令和7年度	0	令和8年度	36,560	0	0	36,560

令和8年度春日那珂川水道企業団水道事業予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

資 産 の 部

	千円	千円	千円	千円
1 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
イ 土 地		2,567,725		
ロ 建 物	3,809,016			
減価償却累計額	<u>△ 1,459,862</u>	2,349,154		
ハ 構 築 物	33,152,110			
減価償却累計額	<u>△ 16,833,682</u>	16,318,428		
ニ その他構築物	943,899			
減価償却累計額	<u>△ 583,184</u>	360,715		
ホ 機械及び装置	6,234,662			
減価償却累計額	<u>△ 4,863,079</u>	1,371,583		
ヘ 車両及び運搬具	30,240			
減価償却累計額	<u>△ 28,725</u>	1,515		
ト 工具、器具及び備品	274,526			
減価償却累計額	<u>△ 253,748</u>	20,778		
チ 建設仮勘定		<u>255,128</u>		
有形固定資産合計			23,245,026	
(2) 無形固定資産				
イ 水 利 権		1,026,555		
ロ その他無形固定資産		<u>7,962</u>		
無形固定資産合計			1,034,517	
(3) 投資その他の資産				
イ 出 資 金		<u>2,805,218</u>		
投資その他の資産合計			<u>2,805,218</u>	
固 定 資 産 合 計				27,084,761
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			2,930,846	
(2) 未 収 金		480,520		
未収金貸倒引当金		<u>△ 5,978</u>	474,542	
(3) 有 価 証 券			1,499,475	
(4) 貯 蔵 品			7,101	
(5) 前 払 金			564	
(6) その他流動資産			<u>3,000</u>	
流動資産合計			<u>4,915,528</u>	
資 産 合 計				<u>32,000,289</u>

負債の部

	千円	千円	千円	千円
3 固定負債				
(1) 企業債			4,690,333	
(2) 引当金				
イ 退職給付引当金		418,053	<u>418,053</u>	
固定負債合計				5,108,386
4 流動負債				
(1) 企業債			426,395	
(2) 未払金			170,606	
(3) 前受金			1,030	
(4) 引当金				
イ 退職給付引当金		2,941		
ロ 賞与引当金		28,086		
ハ 法定福利費引当金		<u>6,278</u>	37,305	
(5) 預り金			<u>287,417</u>	
流動負債合計				922,753
5 繰延収益				
(1) 長期前受金			13,878,807	
(2) 長期前受金収益化累計額			<u>△ 8,775,090</u>	
繰延収益合計				<u>5,103,717</u>
負債合計				<u>11,134,856</u>

資本の部

	千円	千円	千円	千円
6 資本金				
(1) 資本金			<u>17,348,014</u>	
資本金合計				17,348,014
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 受贈財産評価額		<u>111,926</u>		
資本剰余金合計				111,926
(2) 利益剰余金				
ロ 当年度未処分利益剰余金		<u>3,405,493</u>		
利益剰余金合計			<u>3,405,493</u>	
剰余金合計				<u>3,517,419</u>
資本合計				<u>20,865,433</u>
負債資本合計				<u>32,000,289</u>

令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業予定損益計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1 営業収益			
(1) 給水収益	2,371,129		
(2) その他営業収益	<u>96,171</u>	2,467,300	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	485,287		
(2) 配水及び給水費	133,072		
(3) 業務費	73,463		
(4) 総係費	415,430		
(5) 議会費	4,844		
(6) 監査費	726		
(7) 受水費	473,321		
(8) 減価償却費	1,007,928		
(9) 資産減耗費	<u>25,886</u>	<u>2,619,957</u>	
営業利益			△ 152,657
3 営業外収益			
(1) 加入負担金	150,950		
(2) 他会計補助金	3,503		
(3) 長期前受金戻入	247,069		
(4) その他営業外収益	<u>19,983</u>	421,505	
4 営業外費用			
(1) 補助金	399		
(2) 支払利息	65,744		
(3) 雑支出	<u>1,199</u>	<u>67,342</u>	<u>354,163</u>
経常利益			201,506
5 特別利益			
(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当年度純利益			191,506
前年度繰越利益剰余金			3,155,089
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>3,346,595</u></u>

令和7年度春日那珂川水道企業団水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資 産 の 部

	千円	千円	千円	千円
1 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
イ 土 地		2,567,725		
ロ 建 物	3,808,366			
減価償却累計額	<u>△ 1,397,029</u>	2,411,337		
ハ 構 築 物	32,137,094			
減価償却累計額	<u>△ 16,213,346</u>	15,923,748		
ニ その他構築物	943,899			
減価償却累計額	<u>△ 553,184</u>	390,715		
ホ 機械及び装置	6,225,720			
減価償却累計額	<u>△ 4,649,249</u>	1,576,471		
ヘ 車両及び運搬具	30,240			
減価償却累計額	<u>△ 28,722</u>	1,518		
ト 工具、器具及び備品	276,891			
減価償却累計額	<u>△ 248,387</u>	28,504		
チ 建設仮勘定		<u>255,128</u>		
有形固定資産合計			23,155,146	
(2) 無形固定資産				
イ 水 利 権		1,101,098		
ロ その他無形固定資産		<u>17,179</u>		
無形固定資産合計			1,118,277	
(3) 投資その他の資産				
イ 出 資 金		<u>2,752,651</u>		
投資その他の資産合計			<u>2,752,651</u>	
固 定 資 産 合 計				27,026,074
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			3,235,274	
(2) 未 収 金		458,301		
未収金貸倒引当金		<u>△ 5,976</u>	452,325	
(3) 有 価 証 券			1,499,475	
(4) 貯 蔵 品			7,640	
(5) 前 払 金			564	
(6) その他流動資産			<u>3,000</u>	
流 動 資 産 合 計				<u>5,198,278</u>
資 産 合 計				<u><u>32,224,352</u></u>

負債の部

	千円	千円	千円	千円
3 固定負債				
(1) 企業債			4,816,728	
(2) 引当金				
イ 退職給付引当金		395,038	<u>395,038</u>	
固定負債合計				5,211,766
4 流動負債				
(1) 企業債			433,103	
(2) 未払金			174,805	
(3) 前受金			1,030	
(4) 引当金				
イ 退職給付引当金		2,422		
ロ 賞与引当金		28,428		
ハ 法定福利費引当金		<u>6,284</u>	37,134	
(5) 預り金			<u>287,417</u>	
流動負債合計				933,489
5 繰延収益				
(1) 長期前受金			13,871,025	
(2) 長期前受金収益化累計額			<u>△ 8,545,896</u>	
繰延収益合計				<u>5,325,129</u>
負債合計				<u><u>11,470,384</u></u>

資本の部

	千円	千円	千円	千円
6 資本金				
(1) 資本金			<u>17,295,448</u>	
資本金合計				17,295,448
7 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 受贈財産評価額		<u>111,925</u>		
資本剰余金合計				111,925
(2) 利益剰余金				
ロ 当年度未処分利益剰余金		<u>3,346,595</u>		
利益剰余金合計			<u>3,346,595</u>	
剰余金合計				<u>3,458,520</u>
資本合計				<u>20,753,968</u>
負債資本合計				<u><u>32,224,352</u></u>

令和8年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算節別明細表

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
水道事業収益	営業収益			3,115,336	
		給水収益		2,707,614	
		水道料金収入		2,600,723	
		水道料金		2,600,723	水道料金収入
		その他営業収益		106,891	
			修理負担金	1,534	原因者分漏水修理負担金等
			手数料	3,806	設計・竣工検査手数料等
			下水道受託収益	101,551	下水道使用料賦課徴収受託料
	営業外収益			407,722	
		加入負担金		155,188	
			加入負担金	155,188	加入負担金
		他会計補助金		3,156	
			他会計補助金	3,156	構成団体からの補助金
		長期前受入金戻入		229,194	
			長期前受贈財産評価戻入	31,731	長期前受贈財産評価額戻入益
			長期前受工事負担金戻入	173,807	長期前受工事負担金戻入益
			長期前受国庫補助金戻入	23,656	長期前受国庫補助金戻入益
		その他営業外収益		20,184	
			受取利息	18,029	受取利息
			その他雑収益	2,155	行政財産使用料等

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
水道事業費用	営業費用			2,958,284	
				2,849,156	
		原水		576,027	
		浄水	備用品費	1,686	現場用品等
			熱水	687	各浄水場電気ガス料金等
			運搬	3,427	専用回線料等
			委託	363,977	浄水場施設運転管理委託料等
			借料	12,956	貯水池堤防賃借料等
			繕費	20,708	浄水施設修繕費
			動力	133,006	各浄水場動力費
			薬品	36,560	各浄水場薬品費
			保険	53	公用車自賠責保険料
			負担	1,975	浄水場関係負担金
			公課	22	公用車重量税
			交付	970	五ヶ山ダム市町村交付金

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
水道事業費用	営業費用	配水及び給水費		200,161	
			備用品費	966	現場用品等
			光熱水費	77	ポンプ室電気料金等
			印刷製本費	28	給水装置工事申込書
			通信運搬費	378	ポンプ室テレメーター通信料
			委託料	61,506	漏水修理委託料等
			手数料	2	収入印紙
			賃借料	253	西鉄、JR軌道敷賃借料等
			修繕費	133,854	漏水修理修繕費等
			動力費	2,646	ポンプ室動力費
			材料費	255	材料出庫費
			保険料	18	公用車自賠責保険料
			公課費	7	公用車重量税
			貸倒引当金繰入額	171	修理負担金等貸倒引当金
				81,590	
			備用品費	537	OA事務用品等
			印刷製本費	1,899	各種通知書印刷費等
			通信運搬費	9,801	各種通知書郵送費等
			委託料	56,788	検針委託料等
			手数料	10,784	コンビニ収納手数料等
			賃借料	435	那珂川出張所賃借料
			修繕費	298	公用車修繕費等
			保険料	18	公用車自賠責保険料
			公課費	7	公用車重量税
			貸倒引当金繰入額	1,023	水道料金貸倒引当金
			業務費		

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
水道事業費用	営業費用	総係費		426,244	
			給料	166,850	職員給料
			手当	90,064	職員各種手当
			賞与引当金繰入額	24,691	賞与引当金
			報酬	1,254	企業長等報酬
			法定福利費	59,788	職員共済組合負担金等
			法定福利費引当金繰入額	5,533	法定福利費引当金
			旅費	2,154	総会出席時の旅費等
			備用品費	2,313	事務用品等
			燃料費	1,358	公用車等燃料費
			光熱水費	2,267	庁舎ガス水道料金等
			印刷製本費	2,113	広報紙印刷費、コピー料金等
			通信運搬費	2,055	電話料金等
			委託料	23,016	庁舎管理、広報紙配布料等
			手数料	9,057	システム利用料等
			借料	14	HPレンタルサーバー賃借料等
			繕費	1,273	庁舎の修繕費等
			保険料	3,411	建物、施設保険料等
			負担金	3,014	水源地域負担金、健康診断等
			研修費	1,175	研修参加費等
			食糧費	41	来客時の食糧費等
			交際費	33	交際費
			公課費	20	公用車重量税
			退職給付引当金繰入額	24,190	退職給付引当金
			厚生福利費	560	職員互助会助成金

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
水道事業費用	営業外費用			99,128	
		補助金		362	
		補助金	補助金	362	福岡地区水道企業団への補助金
		支払利息	支払利息	66,233	
		支払利息	支払利息	66,233	企業債利息
		消費方消費税及び雑出	消費方消費税及び雑出	31,215	
		消費方消費税及び雑出	消費方消費税及び雑出	31,215	消費税及び地方消費税納税額
		雑出	雑出	1,318	
		雑出	雑出	1,318	過年度水道料金還付等
		予備費	予備費	10,000	
		予備費	予備費	10,000	
		予備費	予備費	10,000	予備費

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明	
資本的収入				360,589		
	企業債			300,000		
		企業債			300,000	
	工事負担金		企業債		300,000	配水施設整備に係る上水道事業債
		工事負担金			8,022	
	出資金		工事負担金		8,022	
		出資金		工事負担金	7,429	消火栓設置、移設工事の工事負担金
			出資金		手数料	593
					52,567	
			一般会計出資金		52,567	
		一般会計出資金	一般会計出資金	52,567	構成団体からの出資金	

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
資本的支出	建設改良費			1,617,816	
		水源・浄水場 施設整備費		1,126,906	
			給料	246,599	職員給料
			手当	22,607	職員各種手当
			賞与引当金繰入額	12,335	賞与引当金
			法定福利費	3,395	職員共済組合負担金
			法定福利費引当金繰入額	7,786	法定福利費引当金
			繰入	745	法定福利費引当金
			委託	40,648	浄水施設整備に係る設計調査
			工事請負費	157,317	浄水施設整備工事費等
			退職給付引当金繰入額	1,766	退職給付引当金
				799,336	
		配水施設整備費			
			備用品費	264	現場用品等
			委託料	66,985	配水管関連設計業務等
			手数料	169	資材単価データ使用料
			借料	1,260	積算システム賃借料
			繕費	270	公用車点検整備費
			工事請負費	730,299	配水管整備工事費
			保険料	52	公用車自賠責保険料
			公課費	37	公用車重量税
				715	
		庁舎及び関連設備			
		設備整備費	工事請負費	715	庁舎設備工事

(単位：千円)

款	項	目	節	金額	説明
資本的支出	建設改良費	諸設備費		80,256	
			量水器費	14,357	量水器出庫費
	企業債	業還債金	固定資産購入費	65,899	水道料金調定収納システム等
				433,103	
			企業債償還金	433,103	企業債償還元金
	国庫補助還金	国庫補助金		240	
			国庫補助金返還金	240	
	投資	投資	国庫補助金返還金	240	国庫補助金返還金
				52,567	
				52,567	
	予備費	予備費	投資	52,567	福岡地区水道企業団への出資金
				5,000	
			予備費	5,000	
			予備費	5,000	予備費

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

減価償却の方法 定額法による。

主な耐用年数

建物	8～65年
構築物	5～80年
機械及び装置	5～40年
工具、器具及び備品	2～20年
車両運搬具	4～12年

(2) 無形固定資産

減価償却の方法 定額法による。

主な耐用年数

水利権	20年
その他無形固定資産	5年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金

当年度における退職手当を支給するため退職給付引当金から2,422,109円を取り崩す予定である。

(2) 賞与引当金

当年度における期末・勤勉手当を支給するため賞与引当金から28,086,000円を取り崩す予定である。

(3) 法定福利費引当金

当年度における期末・勤勉手当に係る法定福利費を支出するため法定福利費引当金から6,278,000円を取り崩す予定である。

(4) 貸倒引当金

当年度生じる不納欠損に対し1,096,956円を取り崩す予定である。

5 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。